



2013.5
第156号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目1番1号 TEL(0166)84-2111

第1回定例会開催



当麻幼稚園入園式(4月7日)



今号の目次

町政を問う(一般質問)	P 2
議案の審議	P10
地方の声を国政の場へ(意見書)	P13
平成25年度予算審議	P14
第1回臨時会	P19
第2回臨時会	P20
議会のうごき	P22
委員会活動	P23
議案の採決結果	P24
議案審議の結果	P25



平成25年 第1回定例会

平成25年第1回定例町議会は、3月4日に招集され、15日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、平成25年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針につづき、専決処分の承認、町道路線の認定及び廃止、条例の制定及び一部改正など13件（うち5件付託）、補正予算3件、専決処分事項指定の計19件が審議されました。

なお、平成25年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目（12日）は、議員が一般質問を行いました。また、意見案2件を審議しました。

最終日（18日）は、産業福祉常任委員会から条例の付託審査結果報告、12日より開催された予算審査特別委員会の審査結果報告、教育委員会委員の任命、条例の一部改正などを審議しました。

なお、今号では第1回臨時会（1月29日開催）、第2回臨時会（3月22日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は25ページをご覧ください〕

A & Q

第1回定例会において、福山、山下、前田、加藤、澤田の5議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

町政を問う

ここが聞きたい

問

新たな防災計画の概要は

答

地震や火山災害等も想定し計画

防

災



福 山 議 員

問

一 昨年(2011年)の3月11日に発生した東日本大震災の教訓をもとに、災害対策基本法が昨年6月に改正され、これに伴い現在、当麻町においても従来の防災計画を見直し、新たな防災計画の策定にあたっております。

改正された災害対策基本法の概要では、災害発生時における積極的な情報の収集・伝達・共有の強化や、自治体間の相互応援、さらに災害教訓の伝承や防災教育の強化などが新たに盛り込まれております。



菊 川 町 長

答

新たな防災計画の想定する災害につきましては、過去の災害記録と近年の災害状況を考察し、起こりうる災害として、

当麻町は内陸部に位置し、積雪寒冷地帯として沿岸部や首都圏などとは異なった地理的状况にありますが、こうした点を踏まえた上で、新しい防災計画では、どのような災害を想定し、どのような事からに力点を置いて策定にあたられたのか、また従来の計画との内容の違いなどについてお尋ねいたします。

風水害・雪害等の予防・応急対策計画のほか、地震災害、火山災害事故災害を想定し、計画しております。

計画に力点を置いた事柄につきましては、過去の被害や上川中部の地理的状况などから、本町に特化した災害被害は考えづらく、特に重点的な対策をしている事項はありませんが、災害時において、何らかの被害発生は避けられないため、いかに被害を最小化し、住民の安全、安心を確保するかが重要であり、減災の視点から見直し、平常時、災害時の行政・町民・事業者・防災関係機関等が協力して防災活動に取り組むための計画事項を予定しております。

計画内容の違いにつきましては、警戒区域・災害の予防対策・災害応急対策計画等の見直しのほか、近年の災害等による教訓を踏まえた対策、国・道の主な防災対策にあわせて、改訂を進めているところであります。

以上が計画の概要であります。本町におきましては、冬場の停電、暴風雪による交通障害、大雨による水害が身近な災害として想定され、それぞれに備えての対策、情

報伝達方法、避難、救助が求められます。

情報伝達の体制では、各家庭に設置のIP告知端末で住民への伝達としておりますが、停電時には機能せず、停電時における伝達手段としては、町内10ヶ所に設置の防災拡声器、スピーカー付き公用車巡回と携帯電話に自動受信されるエリアメールで対応することとなりますが、一人ひとりに伝達するためには、消防や役場職員、隣近所の方々による協力体制が必要な状況となります。

また、災害時要援護者対策では、日頃から地域コミュニケーション活動の中で、減災や危機管理の意識を高めながら、連帯感を持ち、助け合い支え合う地域住民の皆さんのつながりが大切であります。

町としましては、災害時には実効性を発揮できるよう、全職員の知識が重要であり、また、地域の防災力の向上を図るため、職員の防災知識を高める研修等を行いますが、町民への啓発活動、各避難場所の備蓄用品としてポータブルストーブなどの整備を進め、防災知識の向上と自助・共助・公助体制の強化に努めてまいりたいと考

えております。

再質問

福山議員

問

災害時に停電が発生した場合、IP電話は使えません。住民、特に携帯電話を所有しない高齢者や要支援者から、公的機関などへの連絡方法については、どのような確保・対応されるのか伺います。

答

町長

町内きめ細やかに、援護を必要とする皆さんをきちっと掌握しながら、速やかに伝達できる方法を今回の計画の中に定めてまいりたいと思っています。

問

福山議員

防災士の養成と防災訓練の実施について伺います。

防災士とは、防災や救助などに一定の専門知識を持った人でNPO法人日本防災機構による民間資格であり、道内では139名の会員が登録されています。

町として新たな防災計画の策定に際し、長期的な観点からこの防災士を養成する考えはないでしょうか。

また、既に作成配布されており

まず防災マップを基にした地域水防訓練ですとか、あるいは児童・生徒を含む町民参加型の総合的な防災訓練などを実施する計画はありますか。

答

町長

町内の災害を想定する時に、やはりきめ細かい災害対策が必要となりますので、職員をはじめ町

民の皆さんと共にその想定をした対応を、教育・訓練してまいりたいと思っています。

町内の防災訓練ですが、どういう形で実施するかはこれから協議しますけども、特に冬の停電を含め援護を必要とする皆さんの避難等々を中心に防災訓練は実施してまいります。

問

消防支署庁舎改築の再検討を TPP交渉参加後の 米の販売戦略は

業

答

- ①町総合計画に沿って取り進める
- ②今摺米を主軸とした国内市場強化へ

消防庁舎・農



山下議員

問

① 昭和45年に建築され40数年が経過する消防署当麻支署の耐震改修に合わせて、内部

改修が平成26年から27年にかけて実施される計画があります。

コンクリートの耐用年数は一般に40年とされています。今、このタイミングで大きな予算を投入し耐震改修しても、コンクリートそのものの劣化・施設自体の老朽化を含めて、今後の使用に疑問を持つものです。

もともとアルカリ性のコンクリ

ートは、大気中の炭酸ガスなどによって表面から徐々に中性化し、最終的には鉄筋の表面に達するといわれています。

町長は、昨年12月の第4回定例会で「改修後、消防庁舎の使用年数を何年と考えていますか」との問いに「30年をを考えている」と答弁されました。通算すると70年になります。

建造物の耐震強化は理解できませんが、コンクリートや鉄筋の劣化と風化は見過ごすことはできません。

町民の安全を24時間体制で見守る消防司令庁舎であります。この際、現在地での改築、または他の町有地に支署移転改築を含めて計画の再検討を求めますが、町長の考えを伺います。

② 安倍晋三首相が環太平洋経済連携協定(TPP)への交渉参加表明を示したことについて、道内、特に上川管内の生産者団体に不安がのしかかり、また、反発が想定されます。

「聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になった」としてはいますが、海外からの安価な農産物の流入によって大きな打撃を受

けることは確実であり、本町農業にも打撃の拡大が心配されます。

主産業であります農業への打撃は、町にとりましても税収の大幅な減となり、町民に対する行政サービスに影響が出てくることは確実であり、町の生き残りに関わる重大なことであります。

本町農業は、道内でも有数の米生産地であり、品質・食味・生産量の観点からしても上川百万石一番の米どころであります。T P Pへの参加が表明された今、これまでの国内販売戦略だけでいいのでしょうか。

地産地消はもちろん系統を通じたの販売戦略も一つですが、早々に町とJAが協議会を発足し、海外へも多角的販売を視野に進めていくことが本町農業の継続と進歩につながるものと信じます。海外販売進出には当然リスクも伴いますが、真摯な販売を続けることにより信頼が築かれ、安定した販売先が確保できると考えます。

ここでいち早く打って出ていくことが大切であり、農業者が自信と意欲をもって生産に取り組みることができるよう、町とJAが共に資金を出し合いリスクを補填で

きるように基金の創設を図り、T P Pに負けない自助努力で海外拡大販売戦略を立てていくべきと思います。

町長はどのように考えておられるのか伺います。

答 町 長

① 消防支署庁舎の耐震改修と内部改修の疑問についてでございますが、消防庁舎は、昭和45年建設で、築43年が経過するところであります。

鉄筋コンクリート造りの耐用年数は、国土交通省における公営住宅法では、70年とされており、次に、コンクリートの劣化につ

いては、建物の残存寿命のひとつの目安として躯体の中性化や圧縮強度試験により見極めますが、平成21年度に行った消防庁舎の耐震診断調査において、コンクリートの中性化及び圧縮強度試験を実施し、中性化による鉄筋への影響もなく、圧縮強度も設計値を上回る結果となり、いずれも問題がないとの所見となっております。

耐震改修促進法に基づく耐震診断結果につきましては、その判定指標を、1階部分が下回り、所要の耐震性が確保されていないため

耐震補強を施し、併せて消防庁舎の大規模改修を行うものでございます。

現在地での建て替え、または他の町有地へ移転しての建て替えの検討につきましては、建て替えに比べ庁舎内部の配置など機能で劣る面があるかと思われませんが、経済的な将来の利用価値を見極めたくて総合的に判断し、町総合計画でお示ししたとおり、現在の庁舎の耐震補強工事と併せ大規模改修を計画していきたいと考えておりますのでご理解願います。



消防支署庁舎

② 環太平洋経済連携協定(T P P)

への交渉参加を表明する方向で事前協議されておりますが参加した場合、農業等の影響をはじめ、町村を取り巻く環境は厳しさを増

し、一層深刻な状況に直面するものであります。

以前からT P Pの一方的な参加は断固反対である私の考えは、既にご承知と思われれます。

参加を想定した場合、海外から安価な農産物の流入により、本町の農業にも大きく影響を受けることは免れないものであり、将来を見据えた当麻農業を考えていかなくはなりません。

農産物の販売は「国内のみではなく、海外へも視野に入れた取組を」とのことですが、現在、日本食ブームやアジアの経済成長により日本の農産物の関心は高まっております、徐々にではあります但し輸出量が伸びている現状にあります。

しかしながら、商取引、物流や消費に係る情報の取得が困難など問題があります。

特に、本町の米については、玄米、白米共に販売が好調であり、更に良質米生産により売れる米づくりを行い、「今摺米」を主軸とした販売戦略の強化へ町と当麻農協が一体となって取り組みを進めることにより、生産者の安定した生産につながるものであります。

当麻農協では、白米でスーパー

アルプスへ年間2万8千俵ほどを販売していましたが、平成24年小口精米ユニットを導入し、取扱業者は大小含め30社、年間で取扱数量3万5千俵ほどの販売計画となっております。

平成26年度では、事業費9億円ほどの精米施設建設の計画もありますし、米においては、カントリ、一般所米を含め、国内市場において、さらに白米の販売に力を入れていく考えでありますので、ご理解願います。

再質問

山下議員

問

総合計画で予定されている耐震や内部改修ほどの程度の予算を想定されているのかお聞きします。

答

町長
総合計画での改修費は概ね2億円程度と捉えております。

山下議員

問

2012年に改築されております北留萌消防組合遠別支署は、延面積993・7㎡の鉄筋コンクリート造り一部2階建てで総事業費約3億円、ほとんど当麻町と交

わらない造りとなっております。

本町は公共建造物に地産材の有効利用の促進に力点を置いております。特色ある町づくりを考えると木材による建築を取り入れることも新たな構想ではないかと考えます。

計画どおりに進めるのではなく再検討してはいかがですか。

答

町長

つい過日、総合計画を策定し大改修を議員に提案し、ご理解をいただいております。

将来的に役場庁舎の問題も含めて、特に消防の広域化、比布、愛別、当麻の3町で同一行動を取り大雪消防組合に加入を決断しました。将来この3町で、より突っ込んだ連携がとれないか協議をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

問

山下議員

当麻産の安全で食味の良い米の販売視野拡大が喫緊の課題であります。

提携後、米国の自由化によって国内のJAに競争を挑んでいきます。JAは生産者の防波堤であり、生産・販売に対する牽引役であります。町とJAは、しっかりと

とした農家の強い砦であってほしいと思います。

本町のトップセールスとして、強い意志での販売推進に邁進してほしいと思いますが、いかがですか。

答

町長

確かに私も販売戦略としては少し弱いと理解しております。

問

農業後継者の確保・育成対策は
農業法人化の推進を

答

①競争力を持った
強い当麻農業づくりが主軸
②当麻農業未来創造事業で推進

農 業



前田 議員

問
① 当麻町の基幹産業は農業であり、その振興なくして本町の発展はあり得ません。

一方、農業の将来展望は、決して明るいものばかりではないことも事実であります。
先般、現政権が、わが国のTPP参加の是非について、『聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった』として、参加を表明する意向を示したことに對しては、不安と憤りを隠すことができません。

また、農業従事者の高齢化の中、「後継者がいないので、農業は自分の代で終わりだ」といった話題もよく耳にします。後継者がいる、いないは基本的には個人の問題であります。農業は、本町にとつての生命線であるがゆえに、そのことは、決して看過できない問題であると考えております。

このような状況の中、町では、農村地域を支える担い手の育成を目的とし、農業研修のみならず、農を生かしたまちづくり施策の提言活動も支援対象とする、アグリサポート事業を平成23年度に創設し、長期的かつ総合的な視点に立たれた先進施策を講じられておりますことは評価いたします。

しかしながら、農業センサスで見た本町の実態として、専業農家数は、5年前の170戸から192戸に22戸増加しているものの、生産年齢人口は、5年前の911人から533人と378人減少しており、後継者確保の問題は、待ったなしの状況にあることが、はっきりとその数字から見て取れます。

農業者の高齢化に伴う後継者問題が深刻化する中、新規就農者を

含めた地域担い手の育成確保の重要性は、昨今、更に増大しており、さらなる支援の拡充が必要であると思いますが、町長の考えを伺います。

② 農業は家族経営が主であり、それが規模拡大の障害となっております。

加えて、農業者の高齢化、後継者不足の問題から、地域農業は作業体系の大きな見直しを迫られております。

こうしたことから、数戸の農家が集まって農業法人をつくれれば規模の拡大も容易になり、対外的な競争力も保持できると思います。

町として農業法人化を推進すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

答 町 長

① 農業後継者の確保・育成対策についてであります。私も農業者の高齢化と後継者不足、いわゆる担い手不足の問題は、本町においても、今後、深刻な問題となることを懸念しております。

さて、ご指摘の生産年齢人口の減少につきましては、農業者の高齢化に伴い、確かにこの5年で大きく減少しておりますが、逆に、

専業農家の内で男子生産年齢人口がいる戸数は、農業センサスによりますと、5年前の70戸から88戸に増加しており、農業後継者確保は不安材料ばかりではないという点も、数字からは見て取れる次第であります。

町といたしましては、議員ご提示のアグリサポート事業により、農業後継者に対する進学補助、農業研修者に対する家賃補助、農業研修受入者に対する研修受入補助などの助成支援を行っており、併せて、国による、経営開始5年以内の担い手への支援策であります。青年就農給付金事業も、平成25年度の町予算に組み入れております。

また、平成23年度より町ホームページ内に就農支援サイトを設け、広く新規参入者への情報提供に務めている状況でございます。

しかし、私が常々思いますのは、担い手確保対策には、特効薬的なものはなく、当麻農業が持続的に発展し、経営的にも高収益で魅力ある産業となるのが、何よりの担い手不足解消の手立てではないかということでございます。

以上のことから、私自身の考えとして、現時点においては営農奨

励的な補助支援を拡充するのではなく、競争力を持った強い当麻農業づくりを担い手確保策の主軸に置いておりますこと、ご質問に対するお答えとしてご理解いただきたいと存じます。

② 農業法人化の推進についてであります。農業者の高齢化に伴い、農家の絶対数が減少している状況の中、または、今後一層厳しさが増すであろう農業情勢を鑑みて、将来を見据えた強固な農業経営を確立する意味でも、作業効率やコストの削減、さらに税制面などで優遇措置のある農業法人の設立は、有効な方策の一つであると考えております。

また、先程のご質問とも関連しますが、農業法人には、公の使命として、新規参入者の研修を受け入れ、将来における当麻農業の担い手を育てる主体としての側面もございます。

現に、町内におけるコントラクター事業の先進的存在でもある農業生産法人では、同法人での農業実習を終えた研修生を法人構成員として迎え入れ、同研修生が地域を支える担い手として活躍しているという成功例もございます。

さらに、本町におきましては、法人の形態をとらずとも、米におけるカントリー利用協議会、並びに、大豆、牧草、そばの各受託組織等が基幹作業を請け負い、または、農協直営の育苗施設からは、主力施設園芸品目の苗が生産者に安定的に供給されているなど、各生産者の作業の集約化と効率化さらには、労務費・資材費等の軽減が図られているなど、法人化のメリットと同様の効果を生み出している事例が多々ございます。

また、一部の論調には、農協の存在が自営農家を過保護にしたから生産現場の法人化、効率化が阻まれたとの極めて乱暴なものもございしますが、私は農協の存在が、法人化のデメリットである営農の均質化を防ぎ、多種多様な自営農家の独自の工夫を促進し、それが高度な品質をもたらし、ひいては、当麻農業にも米があり、そ菜・花きがあるものと考えて次第であります。

町といたしましたしては、将来の当麻農業のコンセンサス作りを図るべく、今後設立予定の会に対して、補助金支援を平成25年度の新規施策「当麻農業未来創造事業」

で計上しており、同設立予定の会に、町として参画させていただいた上で、法人化の推進を含めた集团的営農体系のあるべき姿について、農業関係者の皆様からご意見

を承ってまいりる所存でございますので、ご理解願います。

問

TPP交渉に対する考えは

答

一方的な参加には断固反対の考え

T P P



加 藤 議 員

問

平成24年度の町政執行方針では、「環太平洋経済連

携協定（TPP）に向けて、生産者の皆さん、関係機関と一致団結して行動してまいります」と述べているが、平成25年度町政執行方針ではTPPについて一言も述べられておりません。どうしたこと

でしょう。

過日、安倍首相はオバマ大統領との首脳会談で、TPP交渉の参加を表明しました。本年度の町政執行方針では「本町の基幹産業である農業におきましては、厳しい農業情勢ではありますが、厳しい環境の保全、食料の自給率向上や消費者に対する食の安心・安全の確保は大変重要であります」と述べています。

TPPに参加するかどうか、農産物や水産物の関税はなくなり、安い農産物が日本に入り、米は生産量が9割減少、小麦やビートな

ど畑作物は全て外国産に取って代わられると予測されます。

農家だけでなく、食品加工や流通なども含めて17万人の雇用が北海道で失われると、道が2010年10月に試算し、公表されていません。

また、保険証1枚で病院に行ける「国民皆保険」制度が壊されるなど、お医者さんから心配の声が上がっています。

TPPは、全ての関税と非関税障壁の撤廃が原則という、全てを自由化するものであり、「例外扱い」できるといっているのはごまかしです。ですから、北農中央会や高橋知事も引き続き断固反対の立場を変えていません。

TPPに参加することは当麻町の農業が壊滅的な打撃を受け、町民の食の安心・安全が脅かされ、地域経済と町民生活にも深刻な打撃になることは明白であります。

町長はTPP交渉参加をどのよう

答

町 長

昨年12月開催の定例町議会でも、お答えしたところでございますが、私自身、TPPの問題は、農業等の影響をはじめ、国と

反問

地域の将来を左右する、重要な問題として危機意識を強く持つており、一方的な参加には、断固反対の考えであるということは、これまであらゆる場で、繰り返し述べてきたとおりであります。

議員ご指摘の「TPPについて一言も述べられておりません」とは、農業施策の本身ではなく、T・P・Pという言葉が書かれていないことが問題なのでしょうか。反対の言葉をただお題目のように唱えるのではなく、置かれた状況を冷静に達観し、総合的に考え、先を読み、先手を打って施策を展開していくのが、TPPに対する「攻めの農政」であり、町の舵取りを担うものに求められる資質の一つであるとも考えます。

TPPに参加するか否かに関わらず、特に農業においては、情勢の変化に対応できる、未来を見据えた「販売戦略の構築」と「当麻ブランドの確立」が、TPPへの対応を含め、当麻農業にとって、今、最も重要なことと考えており、その基本的な考え方の一端は、執行方針の中にございますので、再度ご一読願いたいと思います。

問 町長

議員の質問の中に、平成24年度の町政執行方針で、私が「TPPに向けて行動してまいります」と述べたとされていますが、これはTPPに賛成の行動であり、私はこんな事は話しておりません。私が申し上げたのは「TPP交渉阻止に向けて、生産者の皆さん、関係機関と行動する」といったのであり、180度違います。理解ができません。

もう1点、安倍首相はオバマ大統領との首脳会談で、TPP交渉の参加を表明したとされていますが、いつ表明したのですか。私は承知しておりません。

私が聞いているのは、聖域なき関税撤廃を前提とはしないとの話であり、安倍首相が参加を表明したとは聞いておりません。

以上2点について、議員のお考えをお聞かせください。

答 加藤議員

1点目は、TPP交渉参加阻止の阻止が抜けており訂正したいと思います。

2点目は、マスコミで今週中には表明するという話があります。ですから、こういう表現になりましたが、近々参加を表明しますと訂正をしたいと思います。

問

フラワーガーデン整備事業は

光

答

子どもも楽しめるファミリーガーデンに

観



澤田 議員

近年のガーデンブームで、特に中高年の間では庭園めぐりが人気となり、観光庭園は勿論のこと、個人宅のプライベートガーデンにも多くの見学者が押し寄せております。

道内には「北海道ガーデン街

道」という、旭川から帯広までの間に7つの有名な観光庭園があり、旅行会社のガーデンめぐりツアーも好評で、昨年も大勢の観光客が訪れ、地場産品の売り上げや地域のPRにも貢献しているそうです。旭川市も「(仮称)北彩都ガーデン」が2014年に、また、上川町では「大雪 森のガーデン」が今年7月に開業する予定となっており、新たな観光スポットとして関心が寄せられています。

当麻町にも第5次総合計画の中で「人と自然が調和した安全・安

心なまちづくり」として「遊休地を活用して花木を植栽したフラワーガーデンの整備」があり、平成25年度の初年度は、企画・デザインなどの基本設計が予定されています。

当麻町は、でんすけすいかと共に、国内外の品評会で数々の賞に輝き「日本の当麻の夏バラ」と評されるほど全国的に有名なバラの産地でもあります。

また、北海道ガーデン街道協議会の今年のテーマが「バラ」だと聞いております。フラワーガーデンを造成するのであれば、ガーデン街道に隣接している町でもあることから、「日本の当麻の夏バラ」の知名度を大いに生かすべきと考えます。

地元の憩いの場となることは勿論ですが、将来的には観光客を呼



大雪のバラ

び込めるように、道路沿いに住んでいる町民の方に協力をお願いして、バラを庭に植えてもらうなど、バラの町当麻の観光PRのため、バラを中心とした庭園にすべきと思います。町長の考えを伺います。

答 町長

フラワーガーデンの整備についてのご質問ですが、道内の市町村では官民間問わず特色を生かした様々な観光畑や庭園が整備されており

本町の第5次総合計画で示したフラワーガーデン事業でございますが、町民はもちろん多くの方々に訪れていただけるよう、当麻山スポーツランド周辺のオートオアシス駐車場の前を候補に予定しております。

貴重な森林資源の中に位置しており、周辺の観光施設との相乗効果も期待できることから、本町の新たな魅力の創出に繋がるよう、ご家族で楽しんでいただける庭園「ファミリーガーデン」に取り組みたいと考えているところでございます。

本町の特産品の一つでありますバラを中心とした庭園をとのご提

案でございますが、子供も楽しめるファミリーガーデンにバラの植栽が馴染むのかも含めまして、企画立案の際の貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

本ガーデンは、単に観光ガーデンではなく、色・香・触感など子供の五感を刺激する花々に囲まれながら、のびのびと遊べる空間をつくり、植物から学ぶ「花育」の場としてのガーデンをコンセプトにしてまいります。

今後は本町の「花と緑のまちづくり推進協議会」にもご相談し、ご意見を参考にしながら、本町の特色を活かした当麻山の自然と調和する景観づくりと、暮らしにうるおいをもたらす憩いの場となるようファミリーガーデンの整備に取り組んでまいります。

再質問

問

澤田議員

ファミリーガーデンにするというのは初めて伺いました。当麻町では幼児の誕生日や成人式にバラの花束を差し上げています。

また、100万本のバラの里当

麻というネーミングがとっても素晴らしいと思っております。

近郊の市町村にフラワーガーデンはたくさんあるのですが、バラ専門の庭園はありません。

バラの庭園を造つたら観光誘致にもなるのではないかと思いますので提案します。

答 町長

ファミリーガーデンとして、食育、木育、花育を3本柱に町づくりをしていきたいと思っております。ご提案も十分参考にさせていただきます。



同意

教育委員会委員の任命

平成25年4月15日で任期満了となります糠谷仁一氏（3条東3丁目）を引き続き教育委員会委員に任命することに同意しました。



糠谷仁一氏

認定・廃止

町道路線の認定及び廃止について

道路法の規定に基づき、5条東4丁目の東18条道路の2線につながる公衆用道路が、周辺の宅地造成により交通量が増加していることから、町道認定とするため既認定路線を廃止し、新たに路線を認定しました。

また、4条西4丁目で公衆用道路として通行していた私有地内道路の寄付を受け、東7号道路として新たに路線の認定をしました。

条例

当麻町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき制定するものです。

新型インフルエンザ及び全国的に蔓延する恐れのある新型感染症に対する対策の強化を図るため、緊急事態宣言がされたときは直ちに対策本部を設置します。

当麻町指定地域密着型サービス（サードサービス）の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

当麻町指定地域密着型介護予防サービス（サードサービス）の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

この条例は、介護保険法の改正により、これまで国の省令で定められていた指定地域密着型サービスと指定地域密着型介護予防サービスの設備、運営基準等を町の条例で定めるものです。

当麻町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

この条例は、道路法の改正により、これまで国の政令及び省令で定められていた道路の構造の技術的基準等について町の条例で定めるものです。

当麻町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

この条例は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する

法律の改正により、これまで国の省令で定められていた移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準について町の条例で定めるものです。

当麻町公営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について

この条例は、公営住宅法改正により、これまで国の省令で定められていた公営住宅と共同施設の整備基準について町の条例で定めるものです。

当麻町役場庁舎研修室等の使用に関する条例の制定について

当麻町福祉会館条例を廃止する条例について

老朽化及び耐震性能の不足により福祉会館を解体し公民館を建設するため、これまで福祉会館条例で定めていた各研修室の使用料等を新しく条例で決めました。

また、当麻町福祉会館条例を平成25年3月31日で廃止しました。

当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、昨年の人事院勧告に基づき改正するもので、55歳を超え高齢層職員の昇給を更に抑制しました。

また、職務の級における基準を見直し、級別職務分類表を整理しました。

国民健康保険当麻町立診療所の医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、4月1日から採用する医師の給与月額を90万円から95万円に、研究手当の月額を30万円から40万円に改正しました。

当麻町敬老祝い金条例の一部を改正する条例について

敬老祝い金は、毎年9月1日を基準日に贈呈していましたが、満100歳の方については誕生日を基準日とし、誕生日に贈呈するよう改正しました。

当麻町体育施設条例の一部を改正する条例について

この条例は、小中学生のスポーツ活動や多くの団体の使用があるスポーツセンターについて、施設の利用拡大を図るため、今まで休館日だった第1・第3月曜日も開館し使用できるように改正しました。

当麻町公共下水道条例の一部を改正する条例について

この条例は、下水道法の一部改正に伴い、今まで国の政令で定められていた公共下水道施設の構造

に関する技術上の基準等について町の条例で規定し、合わせて条文の整理を行いました。

当麻町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、福祉会館の解体に伴い、社会福祉協議会の事務所を改善センター内に設置するため、使用料の室区分を変更し、合わせて条例の名称を当麻町農村環境改善センター条例に改正しました。



専決処分

平成24年度当麻町一般会計補正予算(第11号)

現行の予算に546万円を追加し予算の総額を44億7,813万1千円とする専決処分を行った

め、議会の承認を求めます。
◎補正の内容
灯油価格高騰により、高齢者等

冬の生活支援事業として、町民税非課税の70歳以上の高齢者世帯に対し助成するため、民生費の社会福祉総務費を増額しました。

歳入では、地方交付税と道支出金を増額補正しました。



補正予算

平成24年度当麻町一般会計補正予算(第12号)

現行の予算に8,783万7千円を追加し、予算の総額を45億5,866万8千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、国の補正予算に伴い農林業費の道営事業費で事業量の増加により増額。土木費の道路維持費で、雪寒機械の購入のため増額、住宅管理費で、公営住宅ストック改善工事のため増額。諸支出金の基金費でまちづくり寄付金の増により基金積立金を増額しました。

歳入では、地方交付税、国庫支出金、寄附金、町債を増額補正しました。

地方債では、雪寒機械更新事業を追加し、農道保全対策事業を増額しました。

平成24年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

現行の予算に721万3千円を追加し、予算の総額を10億3,457万2千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、保険給付費の一般被保険者高額療養費で、交付対象となる医療費の増により増額。諸支出金の諸費で、前年度国庫負担金及び交付金の概算精算による返還金を増額しました。

歳入では、国庫支出金と共同事業交付金を増額補正しました。

平成24年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に48万3千円を追加し、予算の総額を8億7,591万9千円としました。

◎補正の内容

歳出では、国の介護保険システム改修による認定ソフト改訂に伴い、総務費の一般管理費と介護認定審査会費を増額しました。

歳入では、分担金及び負担金と繰入金を増額補正しました。



専決事項

当麻町長の専決処分事項指定について

現在指定している交通事故等で100万円以内の和解及び損害賠償を和解事項と損害賠償事項に分け、合わせて、工事等の請負契約について500万円までの契約金額の変更も町長が専決で処理できるように指定しました。



報告

公の施設の指定管理者監査の結果

監査委員より平成25年1月に実施した公の施設指定管理者監査の結果が報告されました。

定期監査の結果

監査委員より平成25年1月から2月にかけて実施した定期監査の結果が報告されました。

例月出納検査の結果

監査委員より平成25年2月に実施した検査結果が報告されました。



意見書

地方の声を国政の場へ

第1回定例会で各常任委員会から提出されました意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

平成25年度地方財政対策に関する意見書

平成25年度地方財政対策は、一般財源総額が前年と同水準で確保されており、これまでの地方税財源の安定的な確保について強く要請してきた地方の声を理解していただいたものと、関係各位のご尽力に対し敬意と感謝の意を表すところである。

しかしながら、国の財政再建を目的とした三位一体改革によって、市町村は地域間格差が拡大し、厳しい財政運営を強いられ、深刻な経済、雇用状況と相まって、地域の疲弊が深刻化していることに加えて、地方税制は地方の自主的な根幹をなすにもかかわらず、平成25年度税制改正大綱では地方の声が十分に反映されたものとはいえないなど、地方は将来の財政運営に大きな不安を抱えている。

このような状況において、国家公務員の給与削減支給措置に準じて地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を削減したことは、その根拠が極めて不明確なうえに、厳しい財政事情から国に先駆けて、給与の独自削減や定数削減を行っていた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置であり、同時に、地方交付税制度の「地方公共団体間の財源の不均衡を調整する財源調整機能」及び「どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが提供できる財源補償機能」を無視した、税源が乏しく財政基盤の脆弱な団体ほどその影響を大きく受ける不公平な政策である。

特に、地方との十分な協議を経ないまま、国の政策を地方に一方的に押しつけるために、地方固有の財源である地方交付税を削減したことは、これまでの国と地方の信頼関係を大きく損なう非常に理不尽な措置で、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

よって、国は、今回のような措置を二度と繰り返さないように強く要望する。

TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

TPPは関税をすべて撤廃することが原則であり、我が国の農林水産業や農山漁村にこれまでにない壊滅的な打撃を加え、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させ、地域経済・社会の崩壊を招く恐れがあります。

また、TPPは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など様々な分野に影響が及び可能性があり、国民生活の根幹にも関わる極めて重大な問題であります。

このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきました。

よって、TPP交渉参加断固阻止に関して下記のとおり要請します。。

記

1 TPP交渉への不参加

TPPは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など様々な分野に影響が及び、国益を損なう極めて重大な問題であり、到底国民の合意を得られる問題ではないことから、政府は事前協議を含めた一切のTPP交渉参加に向けた取り組みを断念すること。

2 多様な農業の共存を明確に位置付けた貿易ルールの確立

我が国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、森林・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置付け、これに基づき、重要品目については必要な国境措置を維持すること。

平成25年度予算 総額 78億9,645万3千円



成 田 委 員 長

平成25年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び水道事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会（成田委員長・澤田副委員長）』を設置し審査を行いました。審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

各 会 計 予 算 額

一般会計	54億4,100万円
国民健康保険特別会計（事業勘定）	9億8,100万円
国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）	1億1,060万円
後期高齢者医療特別会計	9,850万円
介護保険特別会計	9億1,400万円
公共下水道事業特別会計	1億4,260万円
水道事業会計 収益的支出	1億894万2千円
〃 資本的支出	9,981万1千円
総 額	78億9,645万3千円

前年度比…………… 9億8,578万9千円 増

質 疑

一般会計歳出

総務費関係

討されているようです。

今のお話も含め情報の伝達手段として良い方法があれば今後検討してまいりたいと思います。

山下委員

地域防災計画について、いつ頃出来上がって町民に配付できるのか伺います。

問

総務企画課長

現在、策定に関して委託をしているところですが、今年度中にデータがまとまり、合わせて、早急に防災会議等を開き、早ければ5月頃に議会にお知らせできると思います。

答

福山委員

庁舎整備事業で、停電時使用の発電機の導入事業ですが、発電能力はどの程度のものか伺います。

問

総務企画課長

電源装置の容量は30KVAという単位です。

答

役場庁舎全体をこの非常用電源で賄うとすればこの10倍は必要であり、その1/10程度の容量です。

問

山下委員

町民に対して防災行政告知放送を通知できない場合、民放FMラジオから電波を買い取って、非常時に町民に流すことも大事だと思いますがいかがですか。

答

総務企画課長

町と契約していますポテト等でも電気が通じなかった場合に備えて、将来的にFM放送等も検

用の多くを占めています。



IP 端末

問

山下委員

定年退職及び勸奨退職に係る退職手当で、平成25年から平成27年3月末まで1年ごとに段階的に引き下げとのことですが、これは国の方針に従って同様に進んでいると捉えてよろしいでしょうか。

答

総務企画課長

国は25年1月1日から9カ月ごとに段階的に引き下げることとなっております。

本町の場合は退職手当組合に加入していきまして、25年4月1日から1年ごとに段階的に引き下げとなります。率等については全く同じです。

民生費関係

問

山下委員

買い物支援で当初は商工会にお話ししていたと思いますが、商工会で受けてもらえなかった理由を伺います。

答

健康福祉課長

買い物支援事業については、当初アンケート調査を行い、方法を模索し、商工会役員の方たちや商店主の方たちと相談をしてみました。

問

山下委員

最終的には、私たちが目指していた買い物支援という形にはならず、この形が一番良いのではないかとということで進めております。

答

健康福祉課長

高齢者買い物支援事業は、75歳以上の方が対象で、ボランティアの会の皆様にお世話をさせていただき、ワゴン車で1軒1軒回って行きますが、基本的には、自分で歩いて買い物ができる方と考えております。

例えば、足の悪い方等につきましては、外出支援サービス事業をご利用いただくこととなります。

衛生費関係

問

山下委員
火葬場の正面アーチの雪下ろしの委託はどこですか。

答

税務住民課長
高齢者事業団にお願いしています。

問

山下委員
火葬場正面アーチの雪下ろしの際、命綱をしていなかったと聞いております。対策を講じながら進めるべきと思いますがいかがですか。

答

税務住民課長
私が見に行った時は、命綱をしていたように見えました。今後も安全に対応していきたいと思っています。

農林業費関係

問

澤田委員
農村青年交流支援事業について、取り扱い窓口や現在の取り組み状況を説明願います。

答

農業委員会事務局長
この事業は農協青年部が主体となって起案・立案しております。

昨年から年3回開催し、1回につき独身男性、独身女性とも10名程度で旭川の居酒屋で行い、婚約に至ったということはありませんが、普段、女性と会話する機会が少ない中、交流をすることで、その場の雰囲気や話題づくりなど慣れてくるようです。
事務局は農協米穀課で取り扱い窓口になっております。

問

山下委員
製材加工機械導入事業で機械は選択されたのか、また、メンテナンスは即対応できるのか伺います。

答

副町長
森林組合で国産の機械も含めて、耐久性、価格、故障時の修繕など総合的に検討し、理事会で



葬祭場入口

フランス製の機械に決定しております。

商工費関係

問

田澤委員
ニュータウンとうまで店舗兼住宅を建て開業する場合の支援は、住宅の用途となる部分だけが対象とチラシ広告ではなっていますが、ニュータウンとうまに建てた場合とそれ以外に建てた場合とでは対象が違うのか伺います。

答

総務企画課長
チラシに出ております住宅部分は、町産材の活用促進に関わる補助で、新規開業の部分については、その補助制度を準用して店舗についても対象としていくということ、ニュータウンであっても違う場所であっても条件は全部同じです。

問

山下委員
鍾乳洞施設整備事業の予算3,600万円で、どの建物を整備し、どの施設を解体するのか伺います。

答

総務企画課長
購入した建物施設を休憩施設と売店に整備し、入口の下にあります木造の売店については取り壊す予定です。

問

澤田委員
フラワーガーデン整備事業について、委員会で聞きしたところ、まだ何も決めていないとのことでしたが、町長はファミリーガーデンとおっしゃっています。フラワーガーデンとファミリーガーデンの違いを伺います。

答

町長
当時は本当に白紙で、先日、近隣に住んでいる有名な女性でガーデンングをやっている方に現地を見ていただいたところ、非常に良い場所なのでお手伝いをしてもらいたいというお話をいただきました。そこで、当麻山一帯の魅力はなんだろうと、職員と数度にわたって相談しました。
しっかりコンセプトを定めて取り組まないとい失敗するという貴重なアドバイスをいただきながら協議に入り、結果、一帯を花に囲まれながら親子で楽しんで遊べる空間にし、ファミリーガーデンでスタートすることでプランを練り準備

備を進めている状況ですので、ご理解をいただきたいと思えます

土木費関係

前田委員

問

当麻町内に町外からかなり大きな車が頻繁に雪捨てで出入りしているが、そのへんの管理はどうなっているのか伺います。

答

建設水道課長

大がかりな工事に関係する部分は押さえているが、1件1件これはどのということにはなっていない。配慮しなくてはならないと思っております。

問

山下委員

柏ヶ丘団地の跡地の構想は何かねっておられるのか。また、町で除雪を委託している会社が税金の問題で雑誌に載っていたが、建設水道課として何か対応をとられたのか伺います。

答

副町長

柏ヶ丘団地の跡地に関しては、今現在、特にこれといった考えはありません。

答

建設水道課長

町内で除雪等を委託している業者が所得税法違反で告訴され、

裁判が行われました。

町の姿勢として、12月7日から1月6日まで1か月間、2社に対して指名停止処分を行ったところです。

教育費関係

加藤委員

問

今年度から中学生の修学旅行費を助成するのは大変良いことだと思えますが、なぜ小学生も対象にしなかったのか伺います。

答

教育課長

中学生の修学旅行費は5万から6万円程度、小学生は2万円程度で中学校の経費が2倍から3倍ほどかかります。そのため教育費への負担を軽減するというところで、子育て支援の一環として助成するものです。

小学生につきましては、フィールドアスレチックや昆虫館などの施設を町内小学生に無料で開放し、子どもたちの体力向上や豊かな自然に触れる体験などを実施しています。また、既に小学生の誕生日に本を贈呈する事業も行っていますのでご理解をいただきたいと思えます。

問

福山委員

学校図書館臨時職員配置事業について、目的は、おそらく読書指導等に向けられ、それだけにかんりの専門性が求められると思えますが、この臨時職員とは図書館司書の資格を持った方なのでしょうか。

答

教育課長

図書館司書の資格を持った方を予定しています。

問

福山委員

新年度から定期的に食材のセシウム検査が実施されるとのことですが、どの程度の頻度で、何検体を調べ、費用はいくらかかるのか伺います。

答

教育課長

1検体当たり1回15,000円で月2回、1日分の給食を全部持つて行き検査をしていただきます。

問

澤田委員

町民プールの警備ですが、今まで警備業の認定を受けていないところをお願いしていたのですか。

答

教育課長

大阪市の学校でプールで起きた児童の死亡事故があり、警察

庁よりプールの管理については警備員を配置する旨通達がきております。

平成25年度より警備業法の資格を持った会社をお願いします。

特別会計

国保（医科診療）関係

加藤委員

問

今年感染病棟ができるということですが、例えばインフルエンザで診察を受けた場合、朝入って晩に退院できればいいのですが、時間外もしくは1晩泊まらなければならぬ時、その管理体制はどうなるのか伺います。

答

診療所事務長

4月から医師が代わりますので先生との相談もありますが、先生が医師住宅に住んでいただくということでは若干の時間外については診ていただける可能性はあります。1晩泊まるような場合は、重症であれば救急車で他の施設へ、そこまでひどくない方は自宅で様子を見てもらうなど考えておりますが、医師と相談してまいります。

問 福山委員

診療所改修事業で、旧入院病棟を感染症対策のために具体的にどのような改修を予定されているのか伺います。

答 診療所事務長

現在あります入院病棟3部屋を感染症室と考え、1部屋をパーテーションで2つに仕切りドアを両方に付け、感染しないよう6人を1度に受け入れるよう考えております。

新型インフルエンザ等の感染症の場合は裏口から感染症室に入れるようにし、一般患者に感染しないような形で考えております。現在、床等には絨毯がひかれておりますが、感染の關係上タイルに張り替える工事と壁、トイレの改修工事であります。

総括質疑 7 会計

問 善光委員

平成25年度に公民館建設が予定されていますが、今、物資と人材が東北に回され非常に不足しているという聞いております。

公民館建設にあたり物資・人材不足を解消する為に、先を読んだ

対応を考えてはと思いますが伺います。

答 町 長

ご心配のとおりで、特に新年度は、公民館建設の計画があるだけに私も心配しております。

新年度予算ですから、できるだけ段取り良く発注しますが、入札でありますので周知期間もありません。

速やかに行いたいと思っておりますが、先手先手というのは不可能なことでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。



公民館の完成模型

問 善光委員

土曜授業再開の問題についてお聞きいたします。

現在ゆとり教育ということで、週5日制の授業が行われています。

しかし、週5日制の授業を見直すよう文科省に指示をされました。道内では、土曜授業に取組んでいる所はまだありませんが、道外では取り組まれている学校が出てきているようです。

土曜授業の復活に教育長はどのように考えているのか伺います。

答 教育長

土曜日授業ですが、政令指定都市については独自に編成できるようになっています。それ以外については文部科学省・道教委指導の下で行っているのが基本でございます。

土曜日授業について国でも提案がなされたことは、報道されて私も聞いてございます。

土曜授業を独自に行う場合は、保護者・先生の考え、また費用を全部自治体で持たなければいけないため相当のリスクがございます。教育委員会が一方的に進めることは、無理だと思っております。

問 前田委員

道の駅の向かいにあります花菱の跡地について、夏草が生い茂りプレハブの小屋も壊れ、当麻町の入り口としてイメージ的にも大変悪い状態であります。

所有者に対して整備あるいは跡地利用について話をしているのか、また、町が購入し利用する考えはないのか伺います。

答 町 長

現在の姿、大変私も心を痛めております。町民の皆さんから何とかしてほしいという声もたくさん届いておりますが、あくまでも個人所有地なものですから、町としてはいかんともしがたい状況ですけれども、町の玄関口でありましてので申し入れたいと思っております。

町での取得については、利用目的がない中での取得はできませんので、ご理解願います。

問 加藤委員

役場職員の定年について、政府はこの4月から年金の報酬部分支給開始年齢を61歳に引き上げ、その後段階的に65歳まで引き上げていきます。会社員は60歳定年後に年金空白期間が生じることから高齢者雇用安定法を改定して、企業に対して希望する社員全員の65歳までの雇用継続を義務付けるということになりました。

役場職員も60歳で定年になり年金空白期間が出るが、高齢者雇用安定法の適用はされないのか、

適用されるのであればどういう対策を考えているのか伺います。

答

町長

町としては再任用という国の制度によって対応しておりますけれども、今後、常勤で定年延長になるのか、あるいは再任用という形で採用をするのか、国の動向を見極めながら定めていきたいと思っております。

問

山下委員

教育長の教育執行方針を先日述べられました。今後の4年間に向けてどのような考えでやっていくのかお聞きします。

答

教育長

私は、これまで、教育長として「学んだ学校、必ずしも母校ではない。良き先生と良き友達に出会った学校こそが母校である」という言葉を大切にまいりました。

子どもたちの確かな成長のためには、教職に対する強い情熱と教育の専門家としての確かな力量、そして豊かな人間性を持つ教師の存在が大変重要であります。子どもにとって通いたくなる学校、保護者にとって通わせたい学校、保つていくことが私の役割と考えて

おります。

町長は、町づくりの基本に「子育て支援」を主要施策として教育委員会と連携を図りながら推進しておりますが、教育長である私は、子どもに全力を傾ける先生に当麻町で勤務してもらうための人材探しに多くの時間をかけ、奔走してまいりました。

子どもたちが健やかに育つ最大の教育環境は、先生だと強く思っております。少年団活動や部活動、先生たち自身の自主的な研修と学習会、児童生徒たちへの放課後や長期休業中における学習指導など、本気になって子どものことを考える先生がそろっており、町内外の教育関係者からも高い評価をいただいております。

「当麻町の学校で仕事をしたい」という魅力ある職場づくりに向けて、今後も微力ながら努めてまいりたいと思っております。



平成25年（1月29日開催）

第1回臨時会

補正予算2件と議員より提出の一部事務組合の議員選挙、委員会条例の一部改正、会議規則の一部改正について審議しました。
（審議結果は25ページをご覧ください）



選挙

大雪浄化組合議会議員の選挙

組合議会議員が平成25年1月31日で辞職し欠員が生じるため選挙を行い、澤田なぎさ議員が大雪浄化組合議会議員に決まりました。



条例

当麻町議会委員会条例の一部を改正する条例について

この条例は、地方自治法の改正に伴い、今まで別に規定されていた常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を1つの条文としました。

また、委員の選任等に関する事



規則

当麻町議会会議規則の一部を改正する規則について

この改正は、地方自治法の改正に伴い、今まで公聴会の開催及び参考人について委員会が招致できることとなっていました。本会議でも同様に招致できるとし、合わせて字句の修正を行いました。



補正予算

平成24年度当麻町一般会計補正予算（第10号）

現行の予算に2,108万7千円を追加し、予算の総額を44億6,

537万1千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、総務費の財産管理費で、町立診療所の医師住宅内部改修のための工事請負費、社会福祉協議会の移転に伴う車庫用の土地購入費、鍾乳洞の空き店舗を取得し再利用するため建物購入費をそれぞれ増額。衛生費の診療所費で、医師不在に伴う代替医師の賃金として繰出金の増額。土木費の道路維持費で、大雪による排雪作業の増により建設機械借上料を増額しました。

歳入では、地方交付税と繰越金を増額補正しました。

平成24年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）

現行の予算に466万9千円を追加し、予算の総額を9,888万円としました。

◎補正の内容

歳出では、総務費の一般管理費で医師不在に伴う代替医師の賃金を増額しました。

歳入では、一般会計からの繰入金を増額補正しました。

平成25年（3月22日開催）

第2回臨時会

一般会計ほか5特別会計、水道事業会計の補正予算について審議しました。

（審議結果は26ページをご覧ください）



補正予算

平成24年度当麻町一般会計補正予算（第13号）

現行の予算に1億2,173万

3千円を追加し予算の総額を46億8,040万1千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、総務費の財産管理費で、公有財産購入費の増額。農業費の農業振興費で、農業用施設風雪害緊急復旧補助金を増額。土木費の道路維持費で、除雪直営事業の使用料及び賃借料の増額、住宅管理費で需用費の増額。諸支出金の基金費で増額しました。

減額として、各種事務事業の完了に伴い計数の整理を行いました。歳入では、町税、地方消費税交

付金、地方特例交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、諸収入で確定などに伴う整理とその他歳出に伴う計数の整理を行いました。

繰越明許費では、公有財産管理事業、農業用施設風雪害緊急復旧事業、国の補正予算関連で農道保全対策事業、建設機械整備事業、公営住宅修繕事業に係る事業費について繰越を行いました。

債務負担行為補正では、農業経営基盤強化資金に係る利子補給補助金について、国の制度改正により平成24年度以降の債務が不要となったため廃止し、地方債補正では、各事業費の確定により起債額を変更しました。

また、近隣の過去のパークゴルフ場の造成費で、愛別町は18ホールで1億円以上、比布町についてもそれ以上の額がかかっているということを参考にしております。

質疑

問

加藤議員

公有財産管理事業費2,500万円ですが、パークゴルフ場を経営している株こうえいが撤退する理由をお聞きします。

また、2,500万円の根拠となる資料が提出されていないがどういうことか伺います。

答

総務企画課長

まず2,500万円の積算根拠ですが、現在の株こうえいが直営で造成し、手直しも含め4,000万円以上かかったと聞いております。

また、近隣の過去のパークゴルフ場の造成費で、愛別町は18ホールで1億円以上、比布町についてもそれ以上の額がかかっているということを参考にしております。町への売却理由ですが、近隣町にもパークゴルフ場が増え、いろんな場所でパークゴルフを楽しんでおられるということで、当麻のパークゴルフ場を利用される方が減ってきたので撤退したいというお話がありました。

討論 平成24年度当麻町一般会計補正予算（第13号）

反対討論

加藤委員

反対討論を行います。

反対の理由は、第1に、屯田公園にあるパークゴルフ場を経営している民間業者から撤退したいという申し入れがあり、話し合いの結果、町は2,500万円で購入したいということですが、この事業者は町から無償で土地を7年間も借りています。

利益が出なくなったから撤退するというのであれば、原状に復すか、事業者が事業を受け継ぐ業者を探すべきではないでしょうか。

第2に、町が施設を運営しても黒字になる見通しもない中で、赤字になれば町税で負担していかなくてはならず、先行きが懸念されます。

第3に、2,500万円という莫大な金額の根拠となる見積書等が一切提出されておらず、透明性がありません。こんなことは異例であります。

これではとても町民の理解は得られません。よって補正予算に反対致します。

賛成討論

成田委員

私は、原案に賛成いたします

パークゴルフ場は、年間15,000人と多くの町内外の利用者があり、町内の愛好者の会員数は82名となっております。

でんすけカップをはじめ、全道や管内大会など、毎月のように大小さまざまなイベントが開催されており、当麻町の観光施設として考えても重要な位置付けにあると考えます。

町で造成した場合1億円を超えると聞いております。

この金額での取得は誠に破格な額であります。

これからの町民の健康増進を考えた時、現段階でなくてはならない町の施設と考え、本案は適正であり、私は原案のとおり決定すべきものと思います。

平成24年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

現行の予算から2,348万円を減額し、予算の総額を10億1,109万2千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、保険給付費の一般被保険者療養給付費と退職被保険者療養給付費で減額。共同事業拠出金の高額医療拠出金で減額しました。

歳入では、国庫支出金の財政調整交付金で減額。療養給付費等交付金で減額。道支出金の財政調整交付金で減額。共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金で増額補正しました。

平成24年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）

現行の予算から267万2千円を減額し、予算の総額を9,620万8千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、総務管理費の一般管理費で減額。医療費の医療材料費で減額しました。

歳入では、診療収入の外來収入

とその他の診療収入で減額。繰入金を増額補正しました。

平成24年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

現行の予算に290万5千円を追加し、予算の総額を9,890万5千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で増額。諸支出金の一般会計繰入金で増額しました。

歳入では、後期高齢者医療保険料の普通徴収保険料で増額。繰入金の保険基盤安定繰入金で減額補正しました。

平成24年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）

現行の予算に773万1千円を追加し、予算の総額を8億8,365万円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、総務費の一般管理費で減額。保険給付費の介護サービス等諸費で増額、介護予防サービス等諸費で減額しました。

歳入では、国庫支出金と道支出金で減額、繰入金で増額補正しました。

平成24年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算
(第3号)

現行の予算から81万2千円を減額し、予算の総額を2億3,564万2千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、公共下水道費の一般管理費で増額、建設費で減額しました。

歳入では、使用料及び手数料で減額。繰入金を増額補正しました。地方債補正では事業費の確定に伴い起債額を変更しました。

平成24年度当麻町水道事業会計補正予算(第3号)

現行の資本的支出の総額に152万5千円を追加し1億768万5千円としました。

◎補正の内容

北海道の補正に伴い、愛別ダム堰堤改修工事に係る負担金を増額補正しました。



報告

例月出納検査の結果

監査委員より平成25年3月に実施した検査結果が報告されました。

議会のうごき

2月11日

5月10日

2月	12日	当麻町地域農業再生協議会総会(議長・産業福祉委員長)
15日	総務文教常任委員会	
18日	産業福祉常任委員会	
20日	議会運営委員会	
22日	上川町村議会議長会定期総会(議長↓旭川市)	
25日	全員協議会	
3月	1日	上川中央部町議会事務局長会議(局長↓旭川市)
4日	自衛隊旭川地方協力本部と自衛隊協力会との研修意見交換会(議長)	
4日	第1回定例会	
4日	予算審査特別委員会	
4日	総務文教常任委員会	
4日	産業福祉常任委員会	
5日	産業福祉常任委員会	
5日	大雪浄化組合議会定例会	
2月	7日	愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会(組合議員↓比布町)
7日	議会運営委員会	
11日	当麻町地域農業再生協議会(議長・産業福祉委員長)	
12日	予算審査特別委員会	
12日	議会運営委員会	
13日	予算審査特別委員会	
13日	議会運営委員会	
18日	全員協議会	
18日	議会報編集特別委員会	
19日	上川中部消防組合議会議員協議会(組合議員↓上川町)	
19日	第2回臨時会	
22日	教育関係三者送別会(正副議長・総務文教委員長)	
25日	上川中部消防組合議会定例会(組合議員↓上川町)	
26日	柏寿園開園10周年記念式(議長)	
4月	1日	J A当麻第66回通常総会(議長・産業福祉委員長)
2日	教育関係三者歓迎会(正副議長・総務文教委員長)	
4日	議会報編集特別委員会	
4日	集荷場安全祈願祭(議長)	
5日	5日	産業福祉委員長) TPPについての情勢報告並びに懇談会(議長↓旭川市)
6日	総務文教常任委員会	
12日	産業福祉常任委員会	
15日	議会運営委員会	
15日	米麦改良協会定期総会(議長・産業福祉委員長)	
18日	当麻町地域農業再生協議会(議長・産業福祉委員長)	
18日	第3回臨時会	
18日	全員協議会	
21日	議会報編集特別委員会	
21日	高齡者事業団第17回定期総会(議長・産業福祉委員長)	
23日	自衛隊協力会・交通安全協会・防犯協定会(正副議長)	
26日	議会報編集特別委員会	
26日	通水式(議長・産業福祉委員長)	
27日	観光地クリーン作戦	
5月	2日	第4回臨時会
9日	上川中央部町議会事務局長会総会(局長↓旭川市)	
10日	開町記念式典	



各委員会の
活動について
お知らせいたします。

総務文教常任委員会

2月15日

- 当麻町体育施設条例の一部を改正する条例について
- 全国学力・学習状況調査の結果について
- 当麻町役場庁舎研修室等の使用に関する条例の制定について
- 当麻町福祉会館条例の廃止について
- 当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 当麻町長の専決処分事項指定について
- 当麻町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 当麻町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 当麻町公営住宅及び共同施設の

整備基準に関する条例の制定について

- 当麻町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 当麻町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 当麻町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防

のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

- 陳情書・意見書について
- 3月4日
- 陳情書・意見書について
- 4月12日
- 財産の取得について

○当麻町スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

産業福祉常任委員会

2月18日

- 国民健康保険当麻町立診療所の医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 平成25年度農業者戸別所得補償

制度について

- 平成25年度水田農業実施計画について
- 当麻町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 当麻町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 当麻町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 当麻町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防

のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

- 当麻町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 当麻町敬老祝い金条例の一部を改正する条例について
- 当麻町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 当麻町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 当麻町公営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について

○当麻町敬老祝い金条例の一部を改正する条例について

議会運営委員会

2月20日

- 第1回定例会の運営について
- 特別委員会の設置について
- 閉会中に受理した陳情等の取扱について
- 意見書の提出について
- 専決処分事項指定について

○当麻町公共下水道条例の一部を改正する条例について

- 町道路線の認定及び廃止について
- 工事の進捗状況について
- 当麻町役場庁舎研修室等の使用に関する条例の制定について
- 当麻町福祉会館条例の廃止について
- 当麻町長の専決処分事項指定について
- 陳情書・意見書について
- 3月4日
- 陳情書・意見書について
- 3月5日
- 付託条例の審査について
- 4月12日
- 財産の取得について
- 当麻町スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○当麻町敬老祝い金条例の一部を改正する条例について

- 第1回定例会の運営について
- 特別委員会の設置について
- 閉会中に受理した陳情等の取扱について
- 意見書の提出について
- 専決処分事項指定について

- 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 日程について
- 3月7日
 - 一般質問について
 - 閉会中に受理した陳情等の取扱について
 - 意見書の提出について
- 3月12日
 - 一般質問の取扱について
- 3月13日
 - 第1回定例会の運営について
- 4月12日
 - 第3回臨時会の運営について
 - 常任委員会・議会運営委員会等の選任について
 - 当麻町議会報編集特別委員会の設置について

議案の採決結果

	福山議員	山下議員	田澤議員	長瀬議員	善光議員	日下部議員	成田議員	前田議員	澤田議員	加藤議員	中港副議長	大川議長
議案第1号						欠						
議案第2号						欠						
議案第3号						欠						
議案第4号						欠						
議案第5号						欠						
議案第6号						欠						
議案第7号						欠						
議案第8号						欠						
議案第9号						欠						
議案第10号						欠						
議案第11号						欠						
議案第12号						欠						
議案第13号						欠						
議案第14号						欠						
議案第15号						欠						
議案第16号						欠						
議案第17号						欠						
議案第18号						欠						
議案第19号						欠						
議案第20号						欠						
議案第21号						欠						
議案第22号						欠						
議案第23号						欠						
議案第24号						欠						
議案第25号						欠						
議案第26号						欠						
議案第27号						欠						
議案第28号						欠				x		
議案第29号						欠						
議案第30号						欠						
議案第31号						欠						
議案第32号						欠						
議案第33号						欠						
議案第34号						欠						
承認第1号						欠						
同意第1号						欠				x		
発議第1号						欠						
発議第2号						欠						
発議第3号						欠						

=賛成 x =反対 欠 =欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

議案審議の結果

第1回臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第1号	平成24年度当麻町一般会計補正予算(第10号)	原案可決	1月29日
議案第2号	平成24年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第2号)	原案可決	
選挙第1号	大雪浄化組合議会議員の選挙について	指名推薦	
発議第1号	当麻町議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	
発議第2号	当麻町議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	

第1回定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	原案可決	3月4日
議案第3号	町道路線の認定及び廃止について	原案可決	
議案第4号	当麻町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決	
議案第5号	当麻町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	3月18日
議案第6号	当麻町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について 〔産業福祉常任委員会付託(2件)〕		
議案第7号	当麻町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について 〔産業福祉常任委員会付託〕		
議案第8号	当麻町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について 〔産業福祉常任委員会付託〕		
議案第9号	当麻町公営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について 〔産業福祉常任委員会付託〕		
議案第10号	当麻町役場庁舎研修室等の使用に関する条例の制定について	原案可決	3月4日
議案第11号	当麻町福祉会館条例を廃止する条例について	原案可決	
議案第12号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第13号	国民健康保険当麻町立診療所の医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第14号	当麻町敬老祝い金条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第15号	当麻町体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第16号	当麻町公共下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第17号	平成24年度当麻町一般会計補正予算(第12号)	原案可決	
議案第18号	平成24年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	原案可決	
議案第19号	平成24年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第20号	平成25年度当麻町一般会計予算	原案可決	3月18日
議案第21号	平成25年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算		
議案第22号	平成25年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)予算		
議案第23号	平成25年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議案第24号	平成25年度当麻町介護保険特別会計予算		
議案第25号	平成25年度当麻町公共下水道事業特別会計予算		
議案第26号	平成25年度当麻町水道事業会計予算 〔予算審査特別委員会付託(7件)〕		
発議第3号	当麻町長の専決処分事項指定について	原案可決	3月4日
意見案第1号	平成25年度地方財政対策に関する意見書の提出について	原案可決	3月12日
意見案第2号	T P P交渉参加断固阻止に関する意見書の提出について	原案可決	
同意第1号	教育委員会委員の任命について	原案可決	3月18日
議案第27号	当麻町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について(総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承認	

議案審議の結果

第2回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案 第28号	平成24年度当麻町一般会計補正予算(第13号)	原案可決	3月22日
議案 第29号	平成24年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	原案可決	
議案 第30号	平成24年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第3号)	原案可決	
議案 第31号	平成24年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案 第32号	平成24年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	
議案 第33号	平成24年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	
議案 第34号	平成24年度当麻町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	

あとがき

今年の冬は、1月3日の豪雪から始まり雪の日が多く、3月10日～11日にかけての大雪で多くのハウスが倒壊し営農の出ばなをくじかれ、春作業も天候不順で記録的に雪解けが遅く、育苗作業の遅れで今後の生育・移植が心配される所です。

安倍首相は国民に伝えるため、アベノミクスと称してインフレ状況脱却への手法で徐々に成果が表れつつあるようです。

また、日本農業の行く末が心配なTPP交渉に参加表明で、北海道をはじめ多くの県が参加に反対ですが、本当に国益保護への影響回避ができるのか、今後の交渉に注視していかなければなりません。

さて、今回の第1回定例議会は、平成25年度当麻町会計予算の使い方を審査し一般会計当初予算前年度対比24・1%増の54億4,100万円・特別会計を含め78億9,645万3千円を承認しました。

今後1年間のまちづくりに貴重な財源を有効活用してもらいたいものですし、今年は多くの町民が待ち望んだ、平成26年3月完成予定の交流・活動拠点の公民館建設があります。

議会報編集特別委員として、議場の質疑をわかりやすく編集し、町民皆様にお届けしてまいりましたが、今後もいっそう当麻町のまちづくりについて、わかりやすく・読みやすい議会報を届けてまいります。

今回の議会報で担当委員が再編になります。議会報を一読くださいますと誠にありがとうございます。

(中港)



委員長 善光英治
副委員長 前田光滋
委員 中澤英夫
" " 田澤三夫
" " 田澤三夫
" " 田澤三夫